

民生福祉常任委員会会議記録（条例審査）

1. 日 時	令和3年 2月22日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋、上田英樹、前田えり子、かんなん芳治、河南克典、小島政行、森本富夫
4. 市部局	○保健福祉部
5. 会議に付した事件	議案第12号 丹波篠山市介護保険条例の一部を改正する条例
<p>開会</p> <p>向井委員長 挨拶</p> <p>【保健福祉部長寿福祉課】</p> <p>日程第1、議案第12号 丹波篠山市介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>担当課長より、議案書に基づき、説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑等＞</p> <p>前田委員 第1期と比べると本当に負担が大きくなっていると感じており、保険料を引き下げることがないものか、この点は本当に課題であると思います。制度上の課題もあることから、国への働きかけによって、公費負担割合を増やさないことにはどうしようもありません。そうした働きかけを行うような考えはないのでしょうか。</p> <p>保健福祉部 各自治体で構成しております市長会や副市長会において、そうした働きかけはこれまでから行っております。医療費を抑制した分が介護保険の負担になるようシフトされており、仕組みとして介護保険料が高くなる構造になっています。議員ご指摘のように国の支援がない限りはそれぞれの自治体が負担するしかありませんが、各自治体ともに財政的に余裕があるわけでは決してありません。こうした状況を踏まえ、市長会等においては、国に対して声を上げているところであります。</p> <p>前田委員 介護保険制度そのものの見直しが必要と思います。介護医療院の開設</p>	

など嬉しいことですが、一方で保険料負担にも影響があります。医療から介護に負担が出てきているので、今後もよろしく願います。

保健福祉部 介護の必要な高齢者の方をどのような仕組みの中でみていくかという議論もそうですが、国は介護医療院へのシフトを進めようとしていることも踏まえ、国に対する働きかけは必要と考えています。

かんなん委員 保険料の負担が大きくなりますが、県下でどの程度の水準なのでしょううか。

保健福祉部 県内自治体においては、おおよそ上から 10 番目になると思います。

前田委員 サービス量が多いあるいは充実しているという見方もできるのでしょうか。

保健福祉部 施設の数から言えば、一定充実をしているといえます。

上田副委員長 第 4 期から第 7 期までは約 800 円程度の値上げでしたが、今回は 500 円となっています。増額幅が 300 円ほど低くなった大きな要因は何でしょうか。

保健福祉部 令和 2 年度末の基金残高予定として 1 億 4,200 万円を見込んでいます。このうち、報酬改定の 0.7%分、約 3,000 万円を除くと、1 億 1,000 万円ほどの基金が残ることになります。この 1 億円を投入したことが、500 円に収まった要因です。

森本議長 第 8 期においては、サービス施設の増設等を整備する計画となっていますが、特別養護老人ホームの待機者の状況はどのようなのでしょうか。

保健福祉部 令和 2 年 4 月 1 日現在では 168 人いらっしゃいます。そのうち病院でお待ちの方が 29 人、グループホームや老人保健施設でお待ちの方が 72 人、在宅でお待ちの方が 67 人の内訳となっています。在宅の方については、特別養護老人ホーム入所者がお亡くなりになった場合など空きが出た際に入所いただいております、おおよそ 1 年間で入っていただく状況です。

向井委員長 今回の条例改正において、年金や所得から 10 万円を控除するとなっていますが、この 10 万円を控除することによる影響はどのようなものなのでしょうか。

保健福祉部 例として、給与収入が 100 万円の方の場合、給与所得控除が例えば 65 万円とすると 35 万円の所得になります。ただ、令和 2 年度の改正によって 10 万円の引き下げがありましたので、今まで 65 万円の控除があったものが、55 万円しか控除出来なくなり所得が 45 万円になります。令和元年度までであれば 35 万円であったものが、令和 2 年度からは 45 万円と 10 万円分の所得が上がることになるので、昨年と同じ収入でありながら所得が 10 万円上がることによって、一つ上の所得区分に該当することもあり、負担が高くなるケースがあることから、合計所得金額を 10 万円引下げることによって、影響が出ないように今回改正するものです。ち

なみに所得税とか住民税の場合は、基礎控除から 10 万円下げる形になりますが、介護保険制度の場合は、合計所得額から 10 万円の控除がなされないので、今回、10 万円引き下げる改正をするものです。

■表決

議案第 1 2 号 丹波篠山市介護保険条例の一部を改正する条例
— 賛成多数で可決 —

(閉会)

上田副委員長 挨拶

閉会